

令和4年1月20日

市内小中学校保護者 各位

糸満市教育委員会  
教育長 幸地 政行  
糸満市立高嶺中学校  
校長 有銘真一郎  
(公印省略)

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の  
対応等について（お知らせ）

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことにつきまして、本県の新型コロナウイルス感染急拡大により、学校・保育PCR検査や沖縄県接触者PCR検査センター等が非常に混み合い、受検できない状況が生じております。また、保健所業務の逼迫により、家庭内感染等における濃厚接触者の特定にも遅れが生じております。

つきましては、当面の間、市内小中学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等を下記の通りといたします。

保護者の皆様には、本対応へのご理解とご協力とともに、引き続き、各家庭における感染防止対策の徹底をお願いいたします。

#### 記

感染者が感染可能期間に登校し、他者と接触があった場合、当該学級の学級閉鎖及び接触者等の出席停止措置を行います。（学級閉鎖期間は、感染者との最終接触日の翌日から5日間）

#### 【濃厚接触者の対応】

※学校・保育PCR検査を実施します。

※出席等の取扱いについては、保健所から指示のあった期間を出席停止とします。

保健所特定がされていない場合は、「感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して10日間」の出席停止期間とします。

#### 【接触者の対応】

※学校・保育PCR検査は実施せず、感染者との最終接触日の翌日から5日間経過し、発熱等の風邪症状がなければ登校可能とします。症状がある場合は病院受診をお願いいたします。

<本件への問い合わせ>

糸満市立高嶺中学校

TEL 098-994-2045 FAX 098-995-0149

市立小中学校  
保護者の皆様へ

令和4年1月21日

糸満市教育委員会  
教育長 幸地 政行  
(公印省略)

### 「特別出校」受入延長について(お知らせ)

平素より本市の新型コロナウイルス感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地域の新型コロナウイルス感染症の深刻な状況が続いていることを踏まえ、市立小中学校では臨時休業の再延長を行います。これにともない現在行っている「特別出校」受入期間を延長いたしますのでお知らせします。

あくまで、緊急的措置ですので、できるだけ各家庭で「安全確保」をしていただくようご理解とご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 対象児童生徒

- ①保護者が「医療従事者」の小学3年生以下の児童。
  - ②特別支援学級在籍(小学校・中学校)児童生徒。
  - ③家庭にWi-Fi等のICT環境がなくオンライン授業へ参加できない児童生徒  
・上記①②いずれかに該当し、次の要件を全て満たす者、または③に該当し次の(2)(3)の要件をみたす者。
    - (1) 保護者や近親者等で対応できず自宅等で安全に過ごすための居場所が確保できない者。
    - (2) 家族に体調不良者がいない者。  
※家族に発熱等の体調不良がある場合は受入をお断りさせていただきます。
    - (3) 小学生については、安全確保のため、登下校時の保護者等による送迎ができる方。  
(登校時の受け入れ・下校時の引き渡しは学校職員と直接行ってください。)
- ※ 特別出校は日本スポーツ振興センター災害給付の対象外となります。

#### 2 延長期間

- ・令和4年1月24日(月)～臨時休業が終了するまで

#### 3 受入時間

- ・8:15～13:30まで

#### 4 申込方法

- ・事前に学校へ連絡し、受入の可否を確認ください。
- ・受入許可を得た後、初日のみ学校で「特別出校申込書」を記入し提出してください。

#### 5 活動内容

- ・オンライン授業へ参加しての学習

《 本件の問い合わせは、各学校へお願いいたします。 》